

# 第三回荒川区基本構想審議会 議事録

- [日 時] 平成 18 年 5 月 11 日 (木) 19 時～21 時
- [場 所] サンパール荒川 末広
- [出席委員] 寺前会長職務代理、香川委員、惠委員、茂木委員、竹内 (捷) 委員、萩野委員、相馬委員、志村委員、大和田委員、岡本委員、澤野委員、竹内 (一) 委員、福田委員、藤川委員、鈴木委員、三嶋委員
- [次 第] 1 開会  
2 分野別課題の検討  
    教育・文化  
3 次回開催日時・検討項目等  
4 閉会

## 開 会

事務局：定刻となりましたので、第 3 回荒川区基本構想審議会を開催させていただきたいと思っております。本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

議事に入ります前に、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております、第 3 回荒川区基本構想審議会次第というものがまず 1 枚目でございます。その次が 2 枚目でございますが、資料の 1 ということで荒川区基本構想審議会委員名簿、この裏には幹事の名簿がございます。本日の審議の中身でございますが、教育・文化の資料といたしまして、資料 2 がございます。資料の 2 は、教育が全部で 4 枚ございます。それから、文化が 1 枚、関連資料といたしまして、その下に 29 ページまででございますが、資料がございます。また、資料の 3 といたしまして、審議会スケジュール案ということで今後のスケジュールについてまとめたものがございます。それから、本日欠席でございますが、二神委員からコメントをいただいております。それを資料に付け加えさせていただいております。あとは参考資料でございます。参考資料といたしまして、学校の紹介誌ですとか、あらかわ区報教育特集号、これは学力向上についての特集がございます。それから、町屋文化センターのパンフレット、生涯学習センターのパンフレット、清里高原ロッジ・少年自然の家のパンフレット、図書館利用案内、あらかわの社会体育のパンフレットでございます。それから、荒川ふるさと文化館のパンフレット、それから、あらかわの伝統工芸、荒川区都市間交流に関する取り組み方針という、これはホチキス止めしたものでございますが、都市間交流についてまとめたものをお配りしております。資料については以上でございますが、不足等ございましたら事

事務局までお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

本日は阿久戸会長が、御都合によって欠席という形になってしまいまして、進行につきましては、寺前会長職務代理にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。また、御欠席の方から御連絡をいただいております。今井委員、大石委員、二神委員、櫻井委員、中村委員、藤岡委員、以上の各委員からは御欠席の御連絡をいただいております。惠委員につきましては、少し遅れて御出席されるという御連絡をいただいております。到着しだい、御紹介をさせていただきたいと思っております。では、岡本委員がまだ到着していませんが、出席という御連絡をいただいておりますので、後ほどいらっしゃるかと思っております。

それから、事務的な連絡でございますが、議事録の作成のために、御発言いただくときには事務局からマイクをお回しいたしますので、マイクを使っただきまして、最初にお名前を言っていただいた後に御発言をさせていただきたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会長職務代理に進行をお願いいたしたいと思っております。

## 分野別課題の検討「教育・文化」について

**寺前会長職務代理：**寺前でございます。思いのほか早く出番が回ってまいりまして。今日は会長職務代理ということで、2時間ではございますが、皆さん御協力のほどよろしくお願いいたします。

かねてより御案内をいたしておりましたように、本日は教育と文化につきまして幅広い御意見を賜りたいと思っております。円滑に審議を進めていきたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。また、後ほど西川区長に御出席いただけることになっておりますので、審議の途中になろうかと思っておりますが、区切りの良いところで御挨拶をいただきたいと思いますと考えております。それでは議事に入ります。

本日は教育・文化の分野の検討ということでございますが、資料を一括して説明いただいたのちに、教育と文化をあわせて議論をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 《事務局から資料2「教育・文化」について説明》

**寺前会長職務代理：**どうもありがとうございます。資料の御説明をいただいている間に、西川区長にお越しいただきましたので、あらためましてごあいさつをいただきたいと思います。

**区長：**今日は皆々様に、こうして御審議を重ねていただきますことを、まずもって心から感謝申し上げます。ありがとうございます。もう既に、教育・文化についての資料説明がございました。ディスターブをしてはいけませんので、どうか、御審議をよろしくお願いいたします。本日、どうしても重要な判断をしなければならぬ出来事が起こったものですから、それで、私、遅参いたしました。どうぞお

許しをいただきたいと思います。本日は本当にありがとうございます。

**寺前会長職務代理：**西川区長、ありがとうございました。それでは、荒川区の教育・文化につきましての将来像、またその実現に向けた取組といった観点から、御意見をいただきたいと思います。今日のテーマは、教育・文化ということで、やや地域性よりも普遍性のある、論じるにはなかなか困難なタイプのテーマでございますけれども、それだけに、それぞれ、御意見をお持ちと思いますので、よろしく願いいたします。また、今日は御専門の二神委員が残念ながら御欠席でございます。別紙に二神委員からの意見をいただいておりますので、御参照をお願いしたいと思います。それでは、どなたか、御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いしたいと思います。なかなか、口火を切るのは皆様御遠慮されているようでございますので、職務代理者といたしましてこちらの方から指名をさせていただきたいと思います。竹内委員につきましては、区議会の文教委員長をおやりになっておられますので、区の教育の取組につきまして御見解がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**竹内(捷)委員：**御指名をいただきありがとうございます。実は今日 10 時から午前中で終わるところを、午後もいっぱい使いまして、教育ビジョン、また学力向上調査について、熱心に議論をしたところでございます。ビジョンの皆さん、大変お疲れだと思います。御協力ありがとうございます。

今、教育のお話がございまして、総合的に昨年の調査で、御案内のように、東京都で小学校が上位の 10 番、中学校は若干後ろの方でございますけれども、驚異的に学力向上が出ております。特に、今日の新しい調査においても非常に顕著に出ているわけでございます。しかしながら、できる学校とできない学校といいますか、その格差も出てきているわけございまして、それをどうするかということでございます。やはり教育原点、特にこの下町の、路地裏文化といいますけれども、おじいさんおばあさんが長く見守って非常に安全のまち荒川だったんですけれども、昨今、よその地域の余波をこうむって、われわれの安全もちょっと脅かされておりますけれども、その対策もきちんと見守りたい。それからボランティアを通してきちんと守っているわけでございますが。教育全般、文化もそうですが、やはり道徳教育といいますか、しっかり、ありがとう、こんにち、こんばんはといった普通の行動ができるような子どもにしっかり教育してもらいたいというのが、まず第 1 点でございます。それから、スポーツ、運動のできる学校とともに学力も伸びていると。学力の伸びている学校は運動も伸びている。例えば、尾久八幡中、諏訪台中は顕著にそういう結果が出ておまして、こういうことも教育の中に相乗効果をもたらしているなと思います。

それから、今日図書館の問題も出ておりましたが、やはり、5 箇所図書館で地域性があって、それぞれ言い訳でございますけれども、先日もちょっとお話をさせていただきましてけれども、たまたま私の友人が荒川の図書館を視察といいますか勉強に来まして、日暮里図書館を見まして、図書館が小さいなあと帰ったそうでございます。しかしながら、荒川区には 5 箇所の図書館がございますので、し

っかり 5 箇所見ていただいて論評をしてもらいたいなと思ったわけでございます。しかしながら、やはり図書館のセンターとなる中央図書館をしっかりと作るのもこれからの要請かなという感じもしております。

それと、生涯学習の中で、今さかんにボランティア、特に団塊の世代の方々が IT を教えるということで非常に熱心にやっていただいているわけでございます。私、ずっと申し上げているのですけれども、今、ボランティアのセンターは社会福祉協議会にありまして、どちらかというメインは福祉の方なんです。しかし、今、多様性のボランティア、生涯学習を通しますと、やはりボランティアセンターの福祉だけでは応えられない、受け入れの窓口としては、しっかりとした区民課といたしますか、市民課といたしますか、そういう窓口で受け止めて、しっかりとボランティアを支えていったらいいかなという感じがいたしております。

それから、教育の中では、図書館と関連いたしますが読書の話がでございます。今、読み聞かせが非常に効果を出している、それから、静かなブームになっていますけど、朗読が非常にしっかり根付いています。私の新潟にいる恩師が言っておりましたが、岩手県の方は必ず宮沢賢治を慕って、宮沢賢治とはいわないで、賢治、賢治と呼ぶわけです。そういうような、教育が教えなくてもずっと流れている姿があるわけでございます。

それから、特にこの教育の中で教員の質の向上。子どもたちに生きる力をうんと教えていただきたいですけれども、やはり教員に教える力をもっと力を入れていただきたいなと思います。

少し長くなりましたけれども、文化の話、伝統工芸の話、荒川区には古い文化財もたくさんあるわけでございます。特に近代遺産、例えば日暮里駅、それから三河島駅はすでに 100 年も経っているわけでございます。千住製絨所の煉瓦塀とか、荒川遊園の中に残っております元の煉瓦工場の煉瓦塀とか、そういう近代遺産を残していかないと、もうなくなってしまうかなと。しっかり押さえながらしてもらいたいし、特に千住大橋では来年で 80 周年を迎えるわけでございまして、千住大橋全体が文化財になっているわけでございます。私が千住大橋の文化財を聞いたのは荒川区からではなくて、知っておりましたけれども、明石の方が千住大橋は荒川区で文化財にしているのだよと。特に、その下に古い昔の橋の杭が 3 本 4 本、下に下りていただくと見えるわけでございますが、これなんかもしっかり調査していただいて、本当に江戸時代の木の杭なのかどうか、そういうのを押さえるのもお伝えしようかなという感じがいたしております。

幅広く意見を言わせていただきましたけれども、教育の中では確認することはたくさんありますけれども、子どもに対しては生きる力、教師に対しては教える力を具体的な確認になるようなまとめをしていただきたいと思います。指名をいただきましたので早口でお話させていただきました。

**寺前会長職務代理：** どうもありがとうございました。非常に広範な観点から御意見を賜りまして。今の御意見は最終的な報告案には十分に反映をさせていただきたいと思えます。図書館のことにつきましては具体的な御提案もございましたので、事務局の

方でも御検討いただければと思います。

それから、教育を考える場合に食習慣の視点が非常に重要であると、食育基本法も国会で成立をいたしておりますので、その点につきまして香川委員の方から御意見を賜れればと思います。よろしく願いいたします。

**香川委員:**ありがとうございます。今、食育、食育というふうに言っておりますけれども、御承知のとおり、つい数日前にアメリカで、公立の学校では砂糖の入っている飲料は飲ませない。それから脂肪を減らしていない牛乳も飲ませない。砂糖の加えてある果汁はダメというようなことで、これは飲料会社と党が同意したそうでございます。これはクリントンさんが御自分が肥満であるから、肥満が特に甘みと関係あるということで、決められましたそうで、国の法律ではありませんけれども、たいへん新聞等でも大きく扱われておりました。同時にディズニーランドの方で、ハンバーガーの何か使っているものを禁じるということがありました。これもまた、非常に子どもにも、肥満が多くなって、子どものときから太ってしまいますと、クリントンさんがたいへん悩まれたのは、私も自分の関係のことでよく聞くのですけれども、肥満している子どもは、自分が一種の身体障害者のような心理状態になって、非常に萎縮してしまうというようなことがあります。それが体重が減ると、普通の体重になるということだけでも、とてもびびりとしてくるというようなことがございましたので、彼も必死になって体重を減らして、それで大統領になったのだと思われれます。アメリカでもそういうことがあります。食べることをまずきちんといたしませんことには、健康が維持できませんし、フルに活動できないわけでございまして、そのことに政府もようやく気づきまして、アメリカでは1970年代からいろいろな施策をして現実に慢性疾患もがんもかなり減らしてきております。日本は野放しで、今までの病気にならない、太らない食生活であったのが、欧米化した結果、非常に肥満が増えてしまって、本当に2、3日前でございますね、朝日新聞のトップ記事になっておりました、メタボリックシンドローム。30歳以上の男性の半分以上が危険。これがいろんな生活習慣病とつながっているということがわかってきました。これは、ありていに申しますと肥満の問題です。肥満だけではなくて、栄養のバランスが悪いということは、教育をしてもその効果が上がらないとか、そういうことにもなるわけでございますので、きちんとした食生活を教えるということが教育上でも大事です、健康上でも大事、ということが今、食育基本法ができましたし、活動の指針のようなものもできてまいりまして、これからは毎月19日を食育の日ということでやるということをお願いしております。そういうふうになってきたのは、食物が変わってきたのにどう食べればいいのかということを教育していないから。どんな動物でも生まれてから、まず親とか周囲の先輩から何を食べるべきか、どのようにして手に入れるか、何が食べられるかという教育をまず受けて、生きることを覚えて、それからだんだん大きくなってきた。日本では好きなものを好きなだけたべていけばいいじゃないかという、日本の昔の環境ではそういうふうにしても太ることはなかったのですが、最近は御承知の通りでございます、どんどん肥満してしまって、それが御承知の通り、医療費爆発でございまして、1人当たり年間

26万円以上になります。これは収入の約8.7%を占めているということになっております。これも、例えば、スウェーデンなんかは国民的な運動がございまして、それによって学校でも一生懸命に教える、保護者にも教えるといったようなことがございまして、これは組織を使いまして、どうすればいいか社会的な教育を一生懸命いたします。その結果、ベッド数は3分の1になり、医療費がものすごく減りました。寝たきりもほとんどいなくなり、国が大変栄えております。15年でだんだんに変わってきました。

私が長々と申しましたのは、荒川区の場合はどうか分かりませんが、最近日本で、食に関する教育を小さいときから、私は小学校の給食で教育するのは当たり前だと思いましたので、文科省の栄養教諭の施策を立ち上げるのにお手伝いいたしましたのですが、ほんとは保育園から始めたほうがいいと考えています。最初の教育というのが非常に大事です。体に対する教育というのは食べることではないかと思っております。そうすると、義務教育という場所の中で非常に大きな責任がでてくるわけです。幸い日本では学校給食というものがございまして、これが子どもたちの健康を支えているわけでございます。そういうような先進国の中でも日本は、5歳から15歳までの子どもの死亡率が最も低いというような状況を保っておりますし、戦後に14歳の男の子の身長が平均で約18センチ前後伸びております。これも学校給食の影響と考えております。

学校給食は非常に良く考えられているのですが、与えるだけでございまして、子どもが自分で選択する能力をつけているとはいいい難いわけです。それを教育するべきではないかと。そのためのカリキュラムは教科としては家庭科ですが、これ以上時間を増やすことはできません。先生も増やせない、ということで栄養教諭の制度はできたのですが、なかなか採用がないような話を聞いております。それにしても何かから手をつけたほうがいい。是非食の教育は獲得していただきたいのですけれども。子どもだけに限らず、子どもが基本で区民全部に働きかける運動として、もしできましたら私は、「必ず朝食を摂る」という活動をしていただけないかなと思っております。それは、最近は朝食を摂らない方がたいへん増えているようでございますが、人間の体は25時間でできておりまして、毎日リセットしませんと、24時間で回りません。そのリセットするのに朝食が非常に効果があると言われております。女子医大の大塚先生が体内時計と健康に非常に詳しく御研究でいらっしゃいますけれども、そういうようなこともあって、朝食を摂るということで、朝起きてすぐ活動するには体温を上げなければいけないのですが、自然に上がってくるということになります。これは私も実は中央教育審議会の中で青少年分科会におりまして、最近の青少年は非常に無気力なのはどうしたらいいか、いろいろな御提案がございまして、私も勉強させていただいたのですが、私としては他のことはなくていいから、何はともあれ朝食を全員が食べる、必ず食べる、それを徹底していただくだけでもずいぶん違うのですと申し上げました。

幸いといえますか、そこでなのかどうか分かりませんが、文部科学省生涯学習政策局では、今年度の新しいテーマとして、1億かそれくらいの予算がついて、「早

ね早おき朝ごはん」というキャンペーンを始めることになりました。朝食につきましてはアメリカで研究した結果、非常に効果があるということで、なんと税金を使って、昼のスクールランチのほかに小・中・高とも朝食を学校で摂れるようにしてしまいました。その結果、税金を使うものですから、検証が非常に厳しいのですが、成績が向上して特に数学が非常に良くなったと。このことは日本の医学部でも検証されておりまして、朝食を摂る学生とそうでない学生とで平均点が5点違うということがわかってきました。これは先ほどの体内時計の関係があると思われま。それから、いわゆる社会的な行動パターンが改善する、少年の非行が減るということがございまして、アメリカでは一つの州だけではなく全国的にやることが決まりました。結局、朝食を摂るためには早起きをしなくてははいけないし、早く寝なければできないわけですから。そこところが、昔の日本では朝寝坊なんかしていられたかと思うのです。最近では本当にいい加減になって、体内時計をリセットしないままに何日も何日もだんだん起きるのが遅くなって、遂には昼も夜も分からなくなってしまって、体の調子が狂って、お勤めにも行けない、学校にも行けない、精神科のお世話になるというのが、子どもだけではなくて、大人も若い方にはそんな方がいたりしております。私は学校で朝食を出せとは申しません。親に言うことはもちろん言うのですけれども、親が忙しくてそんなこと面倒見てやれない。最近では親が朝食を出してくれないと行って、おなかすいた、何かありませんかと行って学校給食の部屋にやってくる子どもがよくいるそうでございます。そんなのは、その気になれば、小学校1年生だって前の晩から用意しておく、こういうものを食べれば大丈夫というごく簡単なものでいいのですから、そういうところからでも教えて、荒川区の人は朝ごはんは食べる、教育でも朝ごはんは必ず摂る、だから、夜更かしもしない、というようなことを教育の基盤というか、そういうことでもし取り上げていただければ、私はとても良くなるんじゃないかなあとと思いますが、いかがでしょうか。大変長いおしゃべりになって失礼いたしました。

**寺前会長職務代理：**どうもありがとうございました。非常に具体的な荒川区の朝ごはんを摂るという御提言がございましたので、最後、まとめの段階で可能であれば議論していきたいと思っております。今の御提案に関しまして、学校給食で朝ごはんというのはなかなか難しい面もございまして、家庭で摂るということでございます。では、福田委員から御意見がありましたら賜りたいと思っております。

**福田委員：**私はこの中では一番の高齢じゃないかと思うのですが、もう孫の時代になっておりますが、私の家では必ず二世帯一緒に住んでおりますので、朝御飯をちゃんといただくようにしております。確かに「早ね早おき朝ごはん」というのはいいですね。このテーマ、とても気に入りました。

食事のことではないのですが、先ほど教育委員会次長さんからお話のありました、学校を自由に選択できるということで何年かやっていて、このごろ、荒川区外に出る子どもたちが少なくなったということでほっとしているのですけれども。私も、小学校、中学校、せめて小学校は歩いていける距離で近いところで、お母さんたちがよく顔を合わせる時間があるということで、やはり、近いところの学校、いくら自

由に選べるといっても尾久の方から千住の学校に来るというのではなくて、近いところの学校を進めるようにしていただきたいと思います。自分の経験から、私は子どもが尾久宮前小学校だったのですが、あの頃は子どもが大勢おりましたけれども最近では1クラスしかなくてとても寂しく思っております。お母さんたちが結婚をして出産をして子どもを学校に通わせて、やはり子どものことも一生懸命やりますし、家事も一生懸命やっているんですが、社会活動に参加するのはPTAに出て、それが最初で、私どももずっと皆さんと触れ合っているいろいろな勉強させていただきましたので、やはり近隣のお母さんたちとコミュニケーションをとって、何かあったときもさっと顔がわかる、名前が分かるというところで共有できるんじゃないかと思っておりますので、余り遠くの学校へは教育委員会の方では勧めないでほしいという気がしております。学校教育が終わって、お母さんたちが少し社会に出ていろいろな勉強を始めて、お仕事を持っている方もいらっしゃるんですけども、年をとって老人になりますと、介護保険になるべくかからないようにということで、ころばん体操をしたり、講座に出て健康のことを勉強しますが、ただ抜けているのは30代、40代、そのくらいのお父さん、お母さんたちが、その年代は子どもたちにもお金がかかりますし、お仕事も大変ですので、なかなか地域のことはできないと思うんですが、50代になってからいよいよ地域で行政の協力をし、自分達のことでもやり、それから町会のこともしなくちゃということになった場合に、さっと入り込めるような、自分の精神的なもの、人のためによくやってあげなきゃとかボランティアしなきゃ、というようなことがあるかと思っておりますので、学校教育が終わって老人に入る前、その間の年代の、若い、これからの、ニューリーダーを育てるような、何か話し合いの場を設けたり、何かちょっと講座か何かして、すっと入って行けるような気持ちを皆さんに持ってもらえるような場を作ってあげたらいいのかなど。昔の社会教育のような、ちょっと時代錯誤の考えかも知れませんが、そういったものを、ちょっと区できっかけを作ってあげたら、もっともってご近所の底力がついてくるのかなという気がしております。失礼いたしました。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございました。生涯学習の取り組みにつきましてコメントをいただきましたので、せっかくでございますから大和田委員の方からも地域の観点から御意見があればお願いいたします。

**大和田委員：**今、気が付いたのですが、ふるさと文化館、大変すばらしい展示品が多いですね。年間1万人というと、1日30人くらいしか入場者がいないということなのです。もったいないと思います。どんどん宣伝して見に行けるようにしていただきたいと思います。それから、朝食を食べない子どもが多いといいますが、今、新聞や何かであんまり、あれがいけないこれがいけないと書きすぎているのです。例えば、人間が成長していくためにはミネラルが必要なのですが、そのミネラルの中でも無機物ですね、これを言うとちょっとびっくりするかもしれませんが、人間が成長するためには、水素、炭素、窒素、酸素、ナトリウム、カリウム、マグネシウム、リン、硫黄、塩素、カルシウムの11種のほかに、微量元素としてはクロム、マンガン、鉄、コバルト、銅、亜鉛、セレン、モリブ



デン、ヨウ素、この9種類。最近になっての研究の結果、次の6種類が必要だといわれてきております。その中にはフッ素とか、珪素、バナジウム、砒素、錫、特に亜鉛ですね、亜鉛が不足しますと味覚欠乏症とか男性機能が全然だめになってしまうとか、というような発表があるわけです。ですから、恐れずになんでも食べて体を一生懸命動かせば、余分なものは汗になって外に出ますよ。そんなわけですから、朝食でもなんでもどんどん摂って、元気な子どもさんをたくさん育ててほしいと思います。

**寺前会長職務代理：** どうもありがとうございます。教育の問題につきまして、かなり広範な御意見を賜りました。今日は教育と文化をテーマといたしておりますので、お手元に事務局の方から「荒川ふるさと文化館」のパンフレットが配られているかと思えます。私も先日、今日欠席されている委員の方も参加されまして、ここに案内をしていただき、非常に勉強になりました。こういう博物館のようなものが思いのほかたくさんある、荒川だけでなく東京全体に、ですね。外国に旅行するような機会に、その地域の文化度が、日本人でも分かるように博物館に掲示されていますし、さすがにそういうところは先進地域だなと思うわけです。ですから、だんだんこの東京も、荒川も、そういうふう近づいているような気がいたします。御説明いただいた学芸員の方も非常に熱心にされておりました。

文化というのは、人の暮らし方みたいなもので観光が非常に大事だといわれておりますが、観光も自然の資源と文化資源とございまして、荒川には大変な文化資源、文化財がございます。ただ、人の暮らしているところはどこでも同じでございますので、この特徴をいかに出していくかということではないかと私は思っております。そこで、荒川の文化につきまして御意見を賜ればありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。澤野委員、何か御意見をいただければと思います。

**澤野委員：** 私は食文化の継承に微力ながら尽くしているつもりであります。補助金をいただいているわけではございません。文化や芸術に関して、それを保護する、あるいはそれを大事にしていくのは、今おっしゃられたように、文化の成熟度が高いのだろうというふうに思いますし、非常に大事なことなのだろうと思いますけれども、今申しましたように、単に補助金的なばら撒きで保護するのは最もよくないなという思いであります。よく、老舗などという言葉を私どもは頂戴いたしますけれども、まともなことをやっていて江戸時代から180年も続く訳はないのでありまして、おそらく各代の主人はいろいろなことを改革してきたに違いないわけでありまして。したがって、創意工夫とかその時代にそれぞれ合わせていくというようなことが、伝統的なものあるいは文化というようなもの、もちろん有形な文化財的なものは確かに保護する必要があるかもしれませんが、それ以外の文化に関しては、その持っているエネルギーを生かさせる、時代にあわせて生かさせるというような保護の仕方、側面から支えるサポートというようなことが大変重要なことであろうと思います。私どものような古い店ばかりで「のれん会」というのを作っておりますけれども、その「のれん会」の先輩から聞いたことによれば「伝統とは革新の連続である」という言葉を聞きました。それは各代の人たちがそれぞれ何ら

かの創意工夫をして、生き残ってきた。その生き残ってきた前には、歌舞伎で言えば勘三郎さんが大変な挑戦をしているというようなこともありますし、そういう伝統というもの、文化というものは、そのエネルギーを殺さずに側面から何らかのサポートをして、その人たちが時代に合わせて生きていくと、それが文化を保護するとか、文化を大事にするという意味での、一番大事なことなんじゃないかと思っ  
ているところがございます。抽象的になりまして申し訳ございません。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございます。補助金に頼らないということから、頼もしい御意見かと思えます。文化につきましては食文化以外にも様々な文化があるわけですから、今日参加いただいております最年少の藤川さん、文化についてお願いいたします。

**藤川委員：**資料をいただいて、文化という観点から私もいろいろ考えてまいりました。先ほどお話の出た子どもの教育について、生活態度や体力が低下していることや、精神や規範意識の未発達な部分という部分の改善にも、その文化が一役買っていくのではないかと考えております。現在も行われているようですけれども、荒川区で日本の文化や工芸や芸能を子どもたちが学べる機会を提供しているということを知りまして、そういったものに更に力を注いでいただきたいと思えます。

日本舞踊の場合でそれを申し上げますと、例えば子どもたちがそういったものに触れることで、まず礼儀作法や教養が自然と身についていくという点や、楽しんでその楽しさを実感していくことで感性や心持ちが豊かになるということや、体力的な面でも、日本舞踊はゆったりとした動きと見られがちですが、着物の下では腰を落として足をずっと張っていたりですとか、美しい姿勢を保つために背筋を使ったりだとか、体の部分をとても使うので体力の向上にもつながるなど、良い点がございます。将来の日本の文化や日本の将来を担う若者というものは、やはり日本のものに精通してほしい、そうあるべきだと私は思っております、そういった人材の教育にも文化が使われていったらいいと思えます。

次世代を担っていくこれからの若者には、社会や世界で活躍できる人材教育のためにも、まず自国を知ってその文化に精通していることがまず第一に挙げられますし、日本人として日本の伝統文化を知り、ふるさとの文化を知って、教養として身につけて、これを衰退させてはならないと思っております。

私どもの流派では今、カルチャースクールの方でもいろいろと日本の伝統を提供するという点で働いております。この近くでは北千住、また新宿や恵比寿や川口などに教室がございます。やはりそういった場所というのは、いろいろな方が足を運びやすいように駅の近くにそういった施設が充実しております、資料の中で時間にゆとりがなくてそういうところに通えないという話があったのですが、駅の近くにそういった施設があると、老若男女さまざまな方々がそういったカルチャーに参加しております、なかなかまちも区も活気づいております。将来的に、そうした施設が駅近くにできたらまちの活性化にもつながるのではないかと、また、区民の方々も参加しやすいのではないかと思います。

そういった面はいきなりというのは難しいと思えますので、ボランティアとして

無料でそういったスクールをもっと多く開催して、まず区民の方々に慣れ親しんでいただきたいと思います。やはり一種近寄りやすいイメージというものがあると思うのですが、伝統芸能や荒川の守っていくべき伝統の工芸に対する、そういったイメージを取り払って、区民の方々に慣れ親しんでいただきたいと思います。そういう場を多く設けることで区民の方々のふれあいの場ともなるとは思いますし、そういった意味では神社のお祭りですとか、盆踊り大会ですとか、縁日ですとか、そういった文化に慣れ親しむ入り口の部分を区民の皆さんが一体となって芸能や文化に触れて盛り上げていくことで、それがまた文化を守っていくことにもつながるのではないかと思います。

また、その発展形として、先ほど申し上げましたカルチャースクールや工芸品が展示できる場や区民の皆さんが発表できる場、区外からそういった物を提供してくださる方が舞台発表ができる施設を充実させていくことが必要ではないかと思います。将来的に、文化を盛り上げていく施設が充実すると、私の流派でも80歳以上、90歳近くでも踊りを生きがいとしてやってらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますが、やはり、高齢の方々の生きがいにもなりますし、リハビリとして健康の面でも行っていけたらとても良いと思います。体に支障のある方でも、舞台発表の場が充実すれば、見て感じる楽しさを味わっていただけたらと思います。そして、子どもたちは幼い時から、日本のそういった文化に触れることで心豊かになって日本人としての教養も身につけ、誇りある人間に成長していけるとは思います。また、文化を通じて世代間の交流も生まれると思います。区民の方々が今の文化を知り、区の中で世代を超えて交流して結束が生まれることで文化の理解もいっそう深まり、国内都市交流や海外都市交流の場でも、より内容の濃いものとして行えるのではないかなと思います。以上です。

**寺前会長職務代理：**非常にしっかりした御意見をありがとうございました。

**区長：**私も発言してよろしいですか。

**寺前会長職務代理：**時間は十分に残されておりますので、どうぞ。

**区長：**実は今の藤川澄十郎さんの御発言に触発されて、区議会議員の皆さんはよく御存知だと思いますが、たとえば荒川区内にあります第六日暮里小学校では、つい先日の周年行事で、卒業した男子生徒が学校に戻ってまいりまして、指揮をして、子どもたちがお琴を披露しました。それから、笙（しょう）・箏（ひちりき）を子どもたちが演奏いたしました。それから、茶道・華道も小学生が実演をして見せました。これは学校独自に、校長を始め教育の皆さんが独自の人脈を使って、地域のそういうお師匠様方との連携の中で、周年行事に向けての日頃の成果を発表された。私は、それぞれの学校が独自性を出すという意味で、伝統文化を継承したり習得させたりしていることは、たいへんすばらしいことであると思ひまして、何とかこれをシステム的に、カリキュラムとは別に、全ての学校でそういう機会を持たないだろうかということを考えております。いずれ、先生方の中から只今のような御意見が出て、これを応援していただくようなことにつながっていくのではないかと。もう一つ、短く申し上げますと、かつて森内閣のときの教育改革国民会議の一員だった経験が

あるのですが、その際に、東京芸術大学の大学院生の方が、公述人で日比谷公会堂での公述の機会にお述べになりまして、和楽器を奏でることのできる学校教諭が余りにも少ない。三味線を弾いたり琴を弾いたり尺八を奏でたりする先生が余りにもいない。鼓を打てる先生はほとんどいない。こういうことで、果たして本当に日本文化を守れるのだろうか、ということをおっしゃいました。一方で、国立劇場で開催する伝統文化の継承のための学校には、若い方々がかなりおいでになっていらっしゃる。このアンバランスをどう理解したらいいのか、という提案があったのですが。私は、いろいろな経験からして、今、まちの中の本当に何とかしてやろう、例えば澄十郎さんは謙遜していらっしゃるけれども、地元の子どもたちを始めいろいろな人たちに、盆踊りの時には特訓して、無料で御指導されているのです。そういうような篤志家がお琴の世界にもいるでしょうし、お茶の世界にもお花の世界にもいらっしゃるって、さっき申し上げたようなケースになるのだと思うのですが、こういうものをシステムのやるべきかどうかということも、今日でなくても結構です、いずれ是非先生方に諮問していただいて、荒川区の文化と教育のジョイントで、決してアナクロニズムでない本当の日本文化をどう継承させていくかということ、是非御審議いただければと思ひまして、少し長くなりましたが、意見を申し上げたいと思ひます。

**寺前会長職務代理：** 区長、どうもありがとうございました。区長からの御示唆もございましたので、また委員の皆様にお諮りをして最終的なまとめの中で、是非今の点につきましても整理していきたいと考えております。また、藤川委員から具体的な御提案が幾つかありましたけれども、駅の近くの、時間のない人に施設を活用するとか、なかなかいろいろな制約が多かったのですが、そういった点も最終的な報告の中に反映していければと思ひます。頂いた資料で、もし後ほど御説明いただけるようでしたら、御案内の中にもお琴の写真が出ておりますから、御覧いただければと思ひます。また、香川委員からちょっと耳打ちをされたのですが、荒川区の学校給食を地域の方々にも体験していただくような用意もされているということで、やはり情報発信をこの荒川区からしているというようなことも積極的に報告の中に盛り込んでいければと考えています。最後に藤川委員から提案のありました、世代間の交流だとか都市間の交流ということがございましたので、国際交流協会の岡本委員、御意見を賜ればと思ひます。

**岡本委員：** 全然違った切り口からお話をさせていただきたいと思ひます。そんなこともあるのかなあということで聞き流していただければいいと思ひます。実は私は国蝶を飼っております。オオムラサキという大型の蝶で、荒川区自然公園で区の御配慮をいただいてケージを使って、30坪くらいのケージの中でちょうを飼っています。私が蝶々を飼っているというところが奇異に聞こえるかもしれませんが、妙なものでございまして、環境を大事にしなくてはいけないというので、始めに専門家の意見を聞きました。実は今から15、16年前にホテルを飛ばしたのも私でございまして。多摩動物公園の園長さんをお訪ねしました。国蝶を飼いたいのですが、といたしますと、不可能だとおっしゃるのですね。でも、大変素敵な園長さんでして参考資料を

たくさん送ってきてくださったんです。後に、その園長さんも荒川区に来て、荒川区の小学校6校の子どもたちの見ている前で、見事にさなぎから羽化させました。アゲハでしたけれども。で、生物というのは、極めて固有性を持っていて、かつ柔軟なんです。それで、こんなお話をさせていただこうかなと思ったのですが。蝶々は完全変態の昆虫です。幼虫のときと成虫のときとでまるきり生態が違うものです。オオムラサキという国蝶は、幼虫のときは食性が榎の葉っぱなんです。お蚕さんは桑ですね。モンシロチョウは十字花植物と、みんな決まっているわけなんです。蝶々になった瞬間に榎から果汁、果物になるんですね。初めに言った、なぜ不可能かという、オオムラサキのえさは、雑木林でクヌギや樺とか、そういう潤葉樹の幹の傷ついたところから出る樹液なんです。それが無いから不可能だと、こういう専門家のお話でした。荒川区の自然公園にカミキリムシを放すわけにはいかないですからね。人間が勝手に益虫とか害虫とか付けているだけですが、やはり一般的にはカミキリムシというのは害虫ですから、それは荒川の自然公園には放せない。蝶々になった瞬間にエサが無いんですね。そして仲間が言っているようにいろいろ情報を集めてみたら、桃がいいんだよという。でも、オオムラサキの最初のさなぎが蝶に孵るときにはまだ桃なんか無いですよ。私は三越行ってなくて、万惣に行っていてなくて、千疋屋にはあったんですよ。こんなちっちゃい桃が1個1500円したんですよ。これは大変だと思いました。やがて、飼育していく間に、桃でなくてもいいということが分かってきました。今、私の蝶々の仲間にはスイカだけで飼育している人もいます。カルピスで飼育しているところもあります。カルピスで飼っている蝶の群れはカルピスで、これは蝶の食文化なんですよ。専門家、学者さんは、それは不思議だといいます。しかし、そういうこともあるんです。実際にやってみて、そうなんだ、と気が付くことは、しばしばあります。だから、今更ここで蝶々の食文化の話をしてもしようがないと思いつつも、昆虫ですらそうなんです。ただ、昆虫というのは200万種もいて、毎年何千種と絶えているにもかかわらず、地球上、森の中でも空でも水の中でも、それだけ栄えているというのは、それだけ対応していく性質を持っているんです。ですから私どもも昆虫に学んで、変化に耐えていく柔軟性を持たなきゃいけない。だけれども、やはりオオムラサキにキャベツを食べさせても食べませんから、でも、ある程度の中では柔軟に対応する。そんな思いをしています。今年も、夏、6月から7月一杯、荒川自然公園のケージの中でオオムラサキを飛ばします。それを御覧になっていただきながら、蝶々にもロマンがあるんだと、そんなことをお気付きになっていただけたらと思います。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございます。まだまだ、時間がたくさんあると申し上げておりますので、このテーマは幅広いテーマでございますので、御意見を賜ればと思いますが、いかがでございましょうか。

**事務局：**事務局から一つよろしいでしょうか。惠委員が今いらっしゃいましたので、御紹介させていただきたいと思っております。江戸川大学教授の惠委員でございます。

**惠委員：**皆様こんばんは。大変遅れまして申し訳ございません。ただいまのオオムラサキの会のお話を伺って、私も会員ですので。荒川の上流の方でオオムラサキを飛ばし

ている人たちもいまして、入ったとたんから蝶の食性のお話を伺って、素晴らしいつながりを感じております。何かお役に立てますよう、どうぞよろしく願いいたします。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございました。教育・文化につきまして、今まで、大体ひとわり御意見を伺ったのですが、竹内委員の方から教育の充実のためには教員の資質の向上が大事だということも一つの意見として出たわけでございますので、御参加早々申し訳ございませんけれども、恵委員の方から教員の資質の向上について何か御意見が頂ければと思います。

**恵委員：**私は、例え話ですすね、絶滅危惧種ミズガキという生き物を復活させることを考えているのですが、それがどんな種類の生き物か、この中の皆様ほとんどお聞きになったことがないかと思いますが、御存知ですか？ ザリガニ捕りをしたことのある方いらっしゃいますか？ つまり、水辺で元気に遊ぶアクアキッズをミズガキと称しているんですね。小中学校にプールができ始めてから、水辺で自力で危険を予知して、さらに事故を防ぐように、そういう行動をとるセンスのある子どもたちが少なくなりまして。事故が起こると柵をしていない人の責任を問うという事態が大きくなってきて、だんだん過保護になって子どもたちが育ちあがってきているわけですね。近年、ミズガキでない親から生まれたミズガキでない子どもがミズガキでない先生に習い、ミズガキでないまま荒川区役所に入り、ミズガキでないまま区の行政を行っていらっしゃって。そういう意味で、ある空間で決まったマニュアルのことは詳しい方は多くいらっしゃると思うのですが、実際にそこで体験をして、フィールドの多様な川原で、自分自身がそれに接してはっとする、そういう体験をやはり先生方もすることが少なくなっていると思うんですね。ですから、教員が教育ができて生徒はそれを受けるとい時代とちょっと違って、教員の皆さん自らもいろいろ体験のできる時代に、そういう状況を作っていく時代になってきたのかなと思います。文部科学省の作っている枠組みが、こういうことを教えるべきであるというふうにも、もたれてはいるんですが、小中学生の方はインターネット等で先生よりも高度な知識、深い知識をどんどん得てきて学校で披露する、先生は不愉快な顔をして「オレは教えてない」というようなことが出てきたりします。そういう、やはり子どもたちが teaching is learning で、自分のちょっと知っていることをちょっと先輩面をして次の友達とか先生にさえ、あるいは年配の方にさえ教えることがあったりして、それもすごいんだね、でも基礎というか原則のところというのはこういう繰り返しをしていくと、いつか、こんなふうには、80 歳くらいになったときに、ああ、あの時に練習したことってこれに役に立つんだって、一生かかって気が付くこともあるんだという、そういうことの部分はやはり大人が教えられることだと思うんです。で、教育を取り巻く環境は変わっていくけれども、人間としての原則を教えるベースは変えていないでしょうから、そのところを先生方はしっかり自信を持って、生きているぞという、その生き様の証が表現できれば子どもたちの間の新しいことの継承になると思っております。先生の御質問の趣旨と合ってますでしょうか。違いましたら、すみません。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございました。大変難しい問題でございますので、短時間でコメントを出すのは難しいかなと思いました。まだ、時間もございます。テーマとして生涯スポーツの課題が一つあるわけでございます、茂木委員の方から生涯スポーツ全般につきまして御意見を賜りたく思います。

**茂木委員：**区議会の茂木でございます。今、生涯スポーツというお話でしたけれども、ちょっと先ほどの教育の分野に戻ってお話をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

生涯スポーツも含めて教育とか文化というものは一定、区の姿勢が問われる分野かなと思っております。教育・文化の分野につきましては、一定のお金をかければ一定の成果が、長い時間はかかるかもしれないけれども必ず効果は現れてくるものだろうかなと思っております。以前、教育委員会の幹部の方と、既に退職されていますけれども、お話したときに、教育にお金をかけるよりやはり福祉にお金をかけないと、福祉の方が人の生き死に関わることなので教育に回すお金があれば福祉に回したいんだ、というようなお話を頂いてすごく残念な思いをしたことがあります。ですから、今の方はそういうことはなく、ちゃんと文化や教育の分野にもしっかりと財政的な部分でも御配慮いただけたらと思っておりますが、その辺も含めてどうかよろしくお願ひしたいかなと思っております。

生涯スポーツの方ですけれども、皆さんそれぞれ町場の方でいろいろ近隣でスポーツを楽しんでいらっしゃる方も大勢いらっしゃいますけれども、一方で全然スポーツをしないという層も現実が増えてきてございます。登録団体はこの資料にもありますけれども、体育協会に25団体で会員1万人が加盟されているということですが、こうした数字を見た場合に、果たして、この1万人の中で日常的にスポーツをされている方のパーセントはどれくらいだろう、全員が日常的にスポーツされているわけではないだろうと思っておりますので、そうした実態をきちんと捉えることがやはり区としては大事なかなと思っております。そして、なるべくスポーツを楽しんでいただけるような環境づくりに力を注いでいただきたいと思います。スポーツをされていない方につきましても、どういう理由でスポーツをなさっていないのかという部分までの確におつかみいただいて、対策を取っていただければ大変にありがたいかなと思っております。それと、現実に、夜なんかは希望者が多くて、学校の体育館とかいろいろと施設開放はしておりますけれども、なかなか思うように使えないという実態もございます。また、一方でスポーツとか習い事なんかもそうでしょうけれども、一定の継続した形でやっていかないとなかなか上達しないという部分もありますので、会場の問題というのは大変大きな問題になってきているかなと思っております。なかなか、代わりばんこにお使いいただければいいというだけで済まないという部分もあるのじゃないかなと。大変難しい問題だなと思っておりますけれども、それについても御配慮いただきたいと思います。

楽しくスポーツをすることが大事なんだろうなと。厳しいばかりではなくて、ほんとに楽しい気の合った仲間とスポーツでもして、成人の方だったらその後一杯飲んでコミュニケーションを広げていくというのもすごく大事なことだろうなと思

っておりますので、環境整備もすごくお金がかかる部分もありますけれど、その辺も含めてやっていただければありがたいなと思います。

**寺前会長職務代理**：ありがとうございました。スポーツにつきましては今日御欠席の藤岡委員の御専門でございますし、また教育につきましては中村委員は教育の御専門でいらっしゃいますので、何らかの形で両意見が反映できるように、事務局の方で工夫をしていただければと思います。また、香川委員の方からまた御意見を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

**香川委員**：たびたび申し訳ございません。実は、西川区長さんには、私、大変ありがたいと思っているのですけれども、私がかねてから、学校給食というのは児童生徒だけが対象ではなくて、これは自治体がやっているわけでございますので、自治体のほかの人も食べられたらいいなと思っておりました。なぜかと申しますと、あれだけ栄養的に配慮されて、安全とか衛生の環境も素晴らしいわけでございますね、そして、この間、見せていただきました小学校、素晴らしいんですが、600人の児童がいらっしゃる、そこで仮に近所から50の方が学校給食を食べにいらしても、人手を増やす必要もないし、私は近所の方、高齢者の方でもいいと思いますし、そうでなくてもかまわないと思うのですけれども、そういう方に開放すると効果があるだろうと思って、かねがねそれを考えておまして、西川さんが区長さんになられたときに早速それを提案いたしましたら、すぐに取り上げていただきまして、大変うれしいわけでございます。

何でこんなことを申し上げたかということをおっしゃると、まず、一つは、今家族の数が非常に少なくなってきておまして、バランス良く食事をするということが難しくなっています。何と65歳以上の人口は在宅で3分の1が栄養失調でございます。これは高齢者の調査で分かったことです。これは痩せているということではなくて、たんぱく質などが足りないとか、ビタミンが足りない。その辺は学校給食というのは素晴らしいバランスなんです。で、子どもの食べるもの、中学生なんかは非常に多いから、大人には多すぎるとお思いになるかもしれませんが、特に高齢者の世帯の場合ですと、朝晩ろくなものを召し上がっていない。大変失礼でございますけれども、偏っているとか、アルコールであるとか、ごはんであるとか、お菓子であるとか、そちらの方に比重がかかっておりますので、太ることは太っても決して健康ではない。そういうような状態では大変病気になりやすいわけでございます。ですから、希望者を募って、その方たちに毎日でも学校に来ていただいて学校給食を召し上がっていただければ、場所がちょっと必要だとは思いますが、すけれども、その方々の健康状態は非常に良くなると思うんです。特に高齢者の場合には、そんな若者の食べる硬いものとおっしゃるかもしれませんが、キッチンバサミでもナイフでも持って行って、刻んで食べちゃえばいいわけございまして、どうってことない。それからお世話をする方も特に必要でない。仮に65歳以上の方がいらっしゃったとしても、今の65歳って皆さんお元気ですよ。お互いに面倒を見ていただける。例えば、今日出席するのは何人であるとか、この人は来るとか来ないとかいうことを、御自分たちで組織していただけるんじゃないかなと思



ますので、そういう手間はとらなくていい。そして、そういうことで後片付けもちゃんとできて、人手はいらない。学校の方には御迷惑はあまりかけないですむ。だけど、たまには児童生徒といっしょに召し上がれば、私はそこで子どもたちに、道徳教育の授業の時間に教室でするのは違った意味での老人に対する敬愛の念を育てることができると思うんです。土地のことについてだとか、マナーについてだとか、いろいろなことを教えてもらえる。すごいなあと思うと同時に、足腰が痛くなることもあるとか、耳が聞こえない、目が見えないこともあるとか、そういうことを理解して、人をいたわることのできる、そうすると道徳教育で、こうしなくてはいいませんなんて言ってるのはまた違った血の通った教育ができてくる。特に最近、祖父母と一緒にいる子どもさんが少ないですから、私の学校でも老人に対して勉強に行くんですが、初めはどうやって声をかけるのかわからないと申しますんです。そういうふうな子どもたちにとって、多少でも高齢者に接触するのは、すごくいい教育的効果があると思うんです。

それから、先ほどちょっとお話ございましたが、会社人間でいらした方が、会社を辞めてから家にいらして近所の方になじめないということがございましたが、お昼は学校で食べるグループに入ってしまうと。そうすれば、何もしていなくても、そこに毎日でも行く。配食というのがございますね、食事を作ってお届けする、あれは実は大変なんです。誰が献立を作る、誰が作る、どの場所でやる、食品衛生上はどうする、配達是谁か、というようなことで大変な手間と費用がかかって、多くても週に1回、少なくなると月に1回しかできなくなる。これでは健康状態が良くなることはとても期待できませんし、家の中でごろごろしていて、1日中パジャマでテレビを見ていたのでは、すぐにボケてしまうわけです。もし学校に行くと決まっておりましたら、朝起きればちゃんと身だしなみをして、そして学校まで歩いていって、これは老人にとって立派な運動になるわけですが、そして、そこで他の方々と特に積極的にお話をしなくても、皆さんのお話の輪に何となく加わっているうちにお知り合いになれると思いますので、閉じ込めりを防ぐこともできると思いますし、振り込め詐欺等の噂なんかも聞いて、そういうのには引っかからないようになってくるとか、お友達ができてくるとか、というようなことで元気になれるわけがございます。診療所に行って友だちを探して待合室でおしゃべりをして、いつもの人が来ないけどどうしたんだろう、病気なんじゃないかという馬鹿みたいなお話が言われておりますけれども、そういうことも無くなって、給食費だけは出していただくとしても、そういうことが実行できてきたら、自治体にとっても医療費の軽減になりますし、そういうところにいらっしゃってれば自然に、ただ、お昼を召し上がるだけであったとしても、目に付いたものでも今度ちょっとお掃除しなくちゃとか、いろいろ気をつけていただける方も中には出てくると思いますので、そういうことを考えますと、ほとんどお金も手間もかけませんで、地域と学校とがあいまっていけるんじゃないかなと。そうすると、皆さん長寿になられても、健康で病院にもいかななくていいし、とか、栄養がいいと本当に高齢者は健康になります。ですから、それも自分のうちでぼそぼそと食べていると、お饅頭だけでおなか一杯で

食事をやめちゃおうかというようなこともありますけれど、学校給食なら1日1回、あれを召し上がってれば絶対大丈夫だと。体重だけコントロールすればいいわけですから。絶対大丈夫だと思います。それで、そうやって学校の行き帰りに時には子どもの送り迎えを少し手伝おうとか、あるいは何かを説明したり作ってあげたりすることで生きがいを感じるようになるとか、そういうふうになりますと高齢の方たちも元気に生きていただく、みんなのためになっていただけるんじゃないかなと思ひまして、私は学校給食をどうぞ地元の方々に解放していただきたい。介護予防にもなります。ですからからだの弱い方はもちろんですけども、具合の悪くない方でもおうちにいてご飯のことを朝晩考えるのも大変だし、作るのも大変だしという方方にはどうぞ参加していただけたらいいのではないかと。私がお願いいたしましたら、さっそく取り上げてくださいます、区長さんと一緒に皆さんにプレゼンテーションいたしまして、全国からいらした皆さんに御賛同いただきまして、よそに先駆けて取り組んでいただきました。西川さんには本当に感謝しております。どうぞ、これからも少しずつでも無理の無い範囲で拡大して行って、まちが一体となる中心として学校がやっていただければいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。実は私どもの学校は豊島区にございまして、豊島区の区長さんが見えたときに言いましたら、「あ、それ僕やる」とおっしゃいまして、この4月から3校で50名ずつ近所の人を募集しています。それでもう始めました。

西川さんにはお礼申し上げたいと思っています。是非これを荒川区の特徴として継続していただければ。いろんな面でいろんなやり方があると思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

**寺前会長職務代理：**ありがとうございます。まだ、御発言いただけていない委員の方もいらっしゃると思いますので、例えば、社会教育の担い手としての中小企業のあり方というような観点から、竹内委員に御意見をいただければと思ひます。

**竹内(一)委員：**いろいろとお話を聞いてきたのですが、教育というか、そういう面から考えますと、我々企業として入社してくるのは、大学、高校、専門学校、たまに中学卒業の方もいらっしゃいます。しかし、この新卒で入ってくる生徒の一番困ることは基本的な生活習慣や態度が身に付いていなくて、それをまず教育するのに3、4年かかります。これはどうしたらいいのかなと。ただ、教育の基礎的なものと専門的なものと分けると、基礎的なものはいんですが、どうも専門的になってくるとずれてくる。我々企業が実際必要としている学問とちょっと違うというふうに考えております。例えば、香川先生のような斬新的な考え、これは実にいいことで我々企業も参加したいくらいの話です。企業としてインターンシップの学生を預かりますと、一番困るのは学校の先生がわれわれの職業を全然理解していないで生徒を出すことですね。だから、ただ、電話で生徒をポイと出す。それで、自分の仕事は終わったようなものですから当然ずれてしまう、こういうようになるわけです。教員の資質の向上ということが書いてありますが、むしろ我々実業界から申しますと、学校を卒業して教員資格を取られた後に10年くらい一般企業に就職して、それか

ら教員になっていただきたい。その方が教育者に向いているのではないか。もちろん、基礎教育とはまた違いますから、特に私が言いたいのは、高校、専門、大学。あと、もう一つ、どうも小学生で気になってしょうがないんですが、友達同士の感覚で教育をされるんですが、それが会社に入ってきててもまだ残っている部分がある。それから会社の入社式に、15、16年前に父兄が門のそばでうろうろしていたりとか、こういう現象が出てきまして、これは非常に困っていると。ですから、教育全体はいいんですが、限られたマニュアルでずっと育ってきていますので、もう少し企業の中に入って、一体どういうことをしているのかを知って教育をしていただきたい。ですから、岡本さんの育てている国蝶みたいに、実際の目で見て確認してそれで教育をしていただきたい。どうも理論武装だけではダメなんです。ということを考えております。まあ、ちょっと無理でしょうけども、香川先生の給食の問題は是非、これはもし民間も含めて実践できたらすばらしいことですね。われわれ企業もお弁当では困っておりますから。

**寺前会長職務代理：**どうもありがとうございました。決して無理な提案ではないのではないかと思います。教育行政については知識がございませんので、是非御検討をお願いいたします。時間が押し迫ってまいりましたが、まだ御発言いただいていない方も多分いらっしゃると思いますが、大和田委員の方から、たつて、もう一度発言したいとのことですので、よろしく申し上げます。

**大和田委員：**香川先生の御高説は大変でございます。実は日暮里にひぐらし小学校という学校がございます。ここでは数年前から、年に2回くらい町内の人を呼んでいっしょに昼食会をしております。子どもさんがすごく喜ぶので、コミュニケーションも取れると思うんですよね。以上です。

**区長：**議長、ちょっとよろしいですか。「おたっしやランチ」と命名しまして、既に実践を始めました。これをどんどん広めていきたいと思っております。もう一つは、次回に健康問題について集中的に御議論いただくことになっておりますが、今度、女子栄養大学といっしょに「満点メニュー」という施策をやらせていただきます。これは竹内委員から、企業、お弁当屋さんを含めて、そういうことを、カロリー表示や生活習慣病を予防するというようなメニューを作ってまいりますので、決して埒外にある問題ではないと御承知いただきたいと思っております。それからもう1点是非。先ほどの竹内委員の御発言の中のインターンシップでございますが、私ども、荒川四中が経済産業省の補助金をいただきまして、2日間でございますけれども、たとえば銀座の伊東屋さんのような文房具屋さんとか警視庁とか消防庁でありますとか、もちろん区役所でも図書館など、2日間にわたって大勢の中学生諸君がインターンシップを実施いたしまして、作文を書きました。これが、経済産業省の目にとまりまして、5月16日でございますが、先日内々に官房長から連絡がありまして、もう1年是非指定をしたい、荒川四中をですね。大変立派な報告書で「ジョブジョブ」というものができまして、21ページだてのすばらしいものです。そのように、インターンシップも中学生の頃からやっております。兵庫県の教育委員会がトライアルウィークと称して1週間のインターンシップをやっております。うちは2日間

ですけれども、良いことはどんどん取り入れてやっていきたいと思っております。

**寺前会長職務代理:**ありがとうございます。時間が少しずつなくなってきましたが、まだございます。まだ御発言をされていない方もいらっしゃいますので、よろしければ御発言いただければと思います。萩野委員、よろしいでしょうか。

**萩野委員:**ありがとうございます。限られた時間ですので端的にお話したいと思っております。私の方からは文化についてお話したいなと思っております。先ほどから、文化について諸先生方からいろいろ御紹介、アドバイスをいただきまして、ありがとうございます。私は区議会に入りまして15年、区の行政の文化に対する取り組みを見てまいりまして、非常に一生懸命やっていたという認識ではあります。しかしながら、一点だけ、残念なことがあります。実はここに書いてありますように、文化、芸術、伝統工芸の保存・継承・発展、そういう将来に対する大きな目標がある中で、基本的な、文化・芸術基本条例とでもいいですか、それが荒川区にはないんですね、残念ながら。そういう理念ですとか考えがないと、一生懸命まとめようとしても、せつかく基本構想を作るのですから、是非とも考えていただきたいと思っております。

**寺前会長職務代理:**それでは相馬委員、お願いいたします。

**相馬委員:**相馬でございます。やはり教育条件の整備が荒川区の基本中の基本であるということだけは、申し上げておきたいと思っております。具体的なことは別にいたしましても、今ファミリー層がどんどん区内に転入してきて、局地的に学校や幼稚園の不足が起きておりますので、本当に新住民の方たちの理解もしっかり得ながら、どういう条件で設置するのか、最大の責務として位置づけて考えていただきたい。それから、学校図書館の図書整備や司書配置ということで非常に評価をさせていただきたいと思っておりますが、学級の規模や、あるいは今、経済的にやはり格差の問題が盛んに言われてますけれども、そういう意味で条件整備ということも第一に思うわけです。そういう点では、ありふれた言い方で恐縮ではありますが、憲法の諸条項や基本的人権の尊重となるような、やはり底辺の部分も書き加えることが大事なかと。私には今年高校に入った子どもがおりまして、野球小僧で野球ばかりやっていて、高校に入ったとたん土日も何もなく連休中も練習に行くものですから、大変な思いをしているのですが、それはまあ個人的なことですけれども。本当に、今、自己肯定感のない子どもということが盛んに言われておりますけれども、せめて抱きしめて育てていきたいなあと。存在感というか、いる場所のある子どもにしたいと思ってやってきたんですが、余り抱きしめすぎてもいけないといわれますけれども。是非、そういう家庭という状況もいろんな形で生まれるわけなので、そういう点は今更言うまでもないかとも思うんですが、学校にしても幼稚園にしても、そういうことに欠けたお子さんたちの、しっかりとした受け皿にしていくということも大事にしていきたいと思っております。

恐縮ですが、もう一つだけ。昔、歴史の教科書で、モンゴリアンが数千年前、氷河期でベーリング海峡から北米大陸がつながっている頃、渡って行った。南米まで行ったようですけれども。そんなことを学んだことがあるなあと。そのアメリカに渡った先住民がイロコイ憲法というのを作って、その人たちはアメリカの独立憲法に

も反映したようですけども、7代先まで考えて決めるんだということですね。1万年かけてアジアから北米南米と歩いて渡った、われわれと顔も似ている近い人たち。なぜこんなことを言ったかといいますと、今の子どもたち、我々もそうなんですけども、自然が遠のいたり人類が生きることの大変さだとか、競争意識だとかというものが弱くなっているように非常に感じまして。そういう点では、ナショナルリズムがどうかということと違うんですが、本当に環境だとかお互いに人類が自然に向かって生きていく力をどのように身につけていけばいいか。自分の子どものことも考えて、この頃そういうことを考えるわけなんですけども。ぜひ人間が大事にされるような教育を、子どもの教育の核にさせていただきたいと思います。長くなってしまってすみません。

**寺前会長職務代理**：ありがとうございます。もうお一方、志村委員、御意見がございましたらお願いいたします。

**志村委員**：簡単に述べさせていただきたいと思います。私も議員を長く続けてきて、やはり、教育というのは、荒川区の中で、行政だけという意味ではなくて、取り組む一番大事な問題だと思っております。先ほどの資料の中の、学校教育の一番初めに書いてある、「次代を担う子どもたちが、個性や能力を十分に発揮し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を培い、人間性豊かに成長していくことが求められている。」とありますね。小中学校、どこの学校へ行っても教育の目標というのが書かれているわけがございますけれども、ほとんどがこういう内容なわけですね。ところが、先ほど委員の方々のお話の中にもございましたが、今本当に子どもたちの個性や能力が発揮されているか、それから、今の厳しい社会をたくましく生きる力を持っているのか、人間性が本当に豊かなのか、こういうことを一つ一つ考えていきますと、こういう目標を掲げているにもかかわらず、こういうものがどんどん衰えているんじゃないかなという気持ちがするわけがございます。この基本構想というのは20年後の荒川区を目標にするわけがございますので、本当に子どもたちがこういう力を持てるようになるためにはどうしていったらいいのか、これはもう学校教育だけでなく荒川区全体で取り組んでいかなきゃいけないし、考えていかなきゃいけないと思いますので、是非、その辺について議論を深めていただきたいと思います。

**寺前会長職務代理**：ありがとうございます。活発な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。そろそろ終了時間が近づいておりますので、本日の御意見はここで締め切らせていただきたいと思います。後ほど御案内がありますが、次回の検討項目は子育てとか健康がテーマとなっておりますので、今日、言い足りないこともたくさんあるかと思いますが、また、次回に重ねて御意見を伺えればと思います。それでは、次回の開催日時等につきまして、事務局の方から御説明をお願いします。

## 次回開催日時・検討項目等

**事務局**：それでは事務局の方から説明させていただきます。資料の3を御覧いただきたい

と思います。次回の日程は6月8日木曜日、午後7時からという形で予定をしております。検討項目につきましては、「健康、福祉、子育て」というテーマでございます。また第5回、その次でございますが、7月6日木曜日、同じく午後7時からという形でございます。こちらの方は「環境、防災・防犯、コミュニティ」という形でテーマを予定しております。場所につきましては、こちらの会場で行う予定です。以上です。

**寺前会長職務代理**：ありがとうございました。事務局から開催日時、検討項目の御説明がございましたが、この案で進めさせていただければと思います。本日は長時間ありがとうございました。御協力ありがとうございました。

閉 会